

規 則

農林水産業の分析依頼等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県規則第六十六号

農林水産業の分析依頼等に関する規則の一部を改正する規則

農林水産業の分析依頼等に関する規則（平成十二年埼玉県規則第八十七号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項の表肥料の項中「堆肥^{たい}」を「堆肥」に改める。

様式第四号を次のように改める。

様式第4号（第11条関係）

見習生（研究生）願書

年 月 日

（宛先）

埼玉県

所長

本人住所
（ふりがな）
氏名

緊急連絡先住所
氏名
本人との関係
電話番号

私は、埼玉県 の見習生（研究生）として、下記のとおり
研修を受けたいので、履歴書を添えて願書を提出します。

記

1 希望する研修分野

2 希望する研修期間

年 月 日から 年 月 日まで

附 則

この規則は、公布の日から施行する。